

第 43 回全日本実業団都市対抗ボウリング選手権大会

開 催 要 項

2025. 12. 05 更新版

- 主 催 公益財団法人 JAPAN BOWLING
後 援 公益財団法人 群馬県スポーツ協会 ・ 群馬県ボウリング場協会
協 力 日本ボウリング機構（JBO）
主管運営 全日本実業団ボウリング連合 ・ 群馬県ボウリング連盟
開 催 日 2026 年 1 月 23 日(金)～1 月 25 日(日)
競技会場 トリウムスタジアム太田（公競No.110-36）AMF40L
〒373-0815 群馬県太田市東別所町 47 TEL 0276-55-1411 FAX 0276-55-1413
競技種目 4 人チーム戦（男女混合可）
競技方式 レギュラー方式の競技はデュアルレーン方式（アメリカ方式）、
ベーカー方式の競技はシングルレーン方式（ヨーロッパ方式）で実施する。
競技方法 【予選】レギュラー方式 9 ゲーム（1 ゲームごとにレーン移動）の競技を行い、チーム合計
36 ゲームの得点上位より各組 8 チーム（計 16 チーム）、各組 9 位以下のチームを得
点順に並べた上位 8 チームの合計 24 チームを選出し決勝出場チームとする。
【決勝】12 チームずつ A・B グループに分け、グループごとにベーカー方式にてラウンドロ
ビン方式（総当り戦）の 1 ゲームマッチを行う。勝ポイント（勝利チームに 20 ポイ
ント）、同得点ポイント（両チームに 10 ポイント）を加えた 11 ゲームの合計得点
により各グループの順位を決定する。さらに A・B グループの同順位同士が 2 ゲーム
のポジションマッチを行い、13 ゲームの合計得点により最終順位を決定する。

ハンディキャップ レギュラー方式では、1 ゲームにつき次のハンディキャップを与える。

	49 歳以下	50 歳～59 歳	60 歳～69 歳	70 歳～74 歳	75 歳～79 歳	80 歳以上
男子	0	5	10	15	20	25
女子	15	20	25	30	35	40

以降、5 歳増すごとに 5 点を加算する。

ベーカー方式では、1 ゲームにつき、投球する選手の上記ハンディキャップを全て加算し、
4 で除算した数を与える。（小数点以下は切り捨て）

年齢基準は 2025 年 4 月 1 日現在の満年齢とする。

- 競技規程 JB 選手権競技会規程ならびに JB ボウリング競技規則を適用する。
同位の裁定 予選・決勝において同位が生じた場合、第 133 条に基づき裁定する。
ただし、決勝ポジションマッチ後に 1 位と 2 位が同点の場合、各チーム 2 名の競技者による
9・10 フレーム（ベーカー方式）の決定戦により順位を決定する。
参加資格 (1) 2025 年度の JB 実業団会員で、各連盟から選出されたチームとする。
(2) 同一実業団でチームを編成すること。
(3) 各チームに 1 名の補欠選手登録を認める。補欠選手の交代は、レギュラー方式ではシリ
ーズごとに交代することができる。ベーカー方式では、決勝は 6 ゲーム目開始前及びポ
ジションマッチ 1 ゲーム目開始前に交代することができる。（それ以外のゲーム間での交
代は不可）投球順序については 1 ゲームごとに変更できるが、投球順を明示すること。
(4) 各都市を代表するチームであること（基本的には各都市から 1 チームの参加とする）。

- (5) 割当に余裕があった場合、同一都市の同一実業団から 2 チームの参加も認める。
(6) 同一実業団に 20 名以上の登録がある場合、2 チームの参加も認める。
(7) 1 都市・郡・区に 10 実業団以上の登録がある場合、2 チームの参加も認める。

褒 賞	チーム優勝～第 8 位 チームハイゲーム賞・ハイシリーズ賞（予選 9 ゲームを対象、ハンディキャップ込み） 個人ハイゲーム賞・ハイシリーズ賞（予選 9 ゲームを対象、スクラッチ） ベーカー方式チームハイゲーム賞（決勝を対象、ハンディキャップ込み）
施設使用料	1 チーム 48,000 円（1 名 12,000 円） ※決勝費は施設使用料に含む
申 込 方 法	各都道府県にて取りまとめの上、所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、施設使用料を添えて、期日までに下記申込先へ申し込むこと。（E-Mail 提出にご協力ください）
申 込 先	群馬県ボウリング連盟 〒370-0807 高崎市歌川町 8 パークレーン高崎内 TEL/FAX:027-341-5834 E-mail : gunmabf@yahoo.co.jp
申 込 締 切	2025 年 12 月 22 日(月)必着
送 金 先	別紙送金明細書参照のこと。
送 金 締 切	2025 年 12 月 24 日(水)厳守
注 意 事 項	(1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。 (2) 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証（原本または写し）を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。 (3) 公認ゲーム消化証明は、各団体の責任において確認すること。 (4) ボールについて - 参加選手は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。 登録には、2 個目から（特別会員は 4 個目から）1 個につき 500 円の登録料を納めるものとし、5 個目から特別保管料として 1 個につき 1,000 円を追加徴収する（公認ゲーム 600 ゲーム以上達成者は、7 個目まで特別保管料を免除し、8 個目から 1 個につき 1,000 円を追加徴収する）また、ボールの追加登録は原則として認めない。 - 会場内へのボールの持ち込みは 4 個以内に自粛すること。 - 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は 1 個 500 円とし、大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。 - 競技中に参加全選手の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。 (5) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300 円の発行手数料を添えて申請すること。 (6) 会場にボールバック等を送る場合は 1 月 22 日午後以降の到着で送ること。 (7) 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報(氏名・年齢・性別・記録・肖像等)は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。

- (8) 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報(肖像を含む)およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

※ドーピング検査について

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできる。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。